

平成28年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	ごみ袋関係経費(ごみ袋販売事業)			整理番号	-
				担当課係	市民生活課 環境企画・公害担当
事業予算費目	款	4	衛生費	記入者職・氏名	
	項	2	清掃費	内線等	157
	目	4	環境対策総務費	事業区分	経常事業
	大事業	2	ごみ袋関係経費	事業期間	平成6年～年度
事業の実施主体	市(委託・補助事業含む)				
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2 小松島市における廃棄物の処理及び清掃に関する条例				

■事業の概要・全体計画等(政策の発生源、提案に至るまでの理由)

本市の指定ごみ袋制度は、分別の徹底とごみの減量化、収集作業員の安全確保等を目的に、小松島市ごみ対策検討委員会の提言を受け、平成6年4月から実施している。指定ごみ袋を透明または半透明とするとともに、①ごみの分別収集の徹底による減量化やリサイクルの推進 ②材質はダイオキシン類や塩化水素など有毒ガスの発生を抑えたものとする ③収集作業時のごみ袋の破裂防止による収集作業員の安全面の向上やごみ収集作業の迅速化、効率化などを図った。

また、26年度には、ごみを出すときの利便性の向上を図るため、燃えるごみ(大)袋のレジ袋式を導入するとともに、高齢者や単身世帯向けに特小サイズのごみ袋を導入。平成27年度には、小松島市一般廃棄物処理基本計画策定会議において、ごみ袋の料金や制度、政策的位置付けについて検討し、平成28年7月1日より、手数料化のうえ販売価格を2割引き下げる。

事業の内容	手段(計画している主な活動の内容、手段、手順)
	指定ごみ袋の規格を定めて製造し、市内販売店に販売を委託する。
事業の目的	効果(事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか)
	指定ごみ袋の利用により、ごみの分別の徹底、減量化及び再資源化を推進し、市民のごみ減量化に対する意識の向上を図ることを目的とする。

■総合計画(後期基本計画)との整合性

事業目的が総合計画(後期基本計画)上の施策に結びついているか?	<input checked="" type="checkbox"/> いる	総合計画(後期基本計画)上の位置付け	●	重点目標	基本目標
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	2. 「安心」のまちづくり	
			中項目	③生活環境への阻害要因の減少	
			小項目	1. 環境への負荷の少ない循環型都市の構築	
(理由)					
総合計画(後期基本計画)では、「環境への負荷の少ない循環型都市の構築」をめざし、ごみ問題への意識啓発を行い、ごみの分別の徹底とリサイクルの推進をめざす」とされていることから、その趣旨と合致している。					

■他の自治体の類似する政策との比較検討

県内8市のごみ袋の販売価格						県内導入率：75% 平均単価：大266円 全国料金水準分布： 大袋10枚300円台が もっとも多い料金帯 (環境省資料)	
	販売価格(10枚当たり)				販売価格(10枚当たり)		
徳島市	導入なし			美馬市	大300円		小150円
鳴門市	大350円	中250円	小150円	三好市	指定袋制だが市場価格(大110円程度)		
阿南市	導入なし(市販透明袋に限る)			吉野川市	大200円		中170円 小150円
小松島市	大250円	小200円	特小100円	阿波市	大250円	中200円	
(7月～)	大200円	小160円	特小80円				

■市民参加の実施の有無とその内容 (有・無) ○を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)
	市民
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか)
	指定ごみ袋の利用により、ごみの分別の徹底、減量化及び再資源化を推進し、市民のごみ減量化に対する意識の向上を図る。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	議会からは、ごみの減量化・リサイクル意識の向上のため、今後も事業は継続すべきであるが、販売価格の減額を進めていく必要があるとの意見をいただいている。 また、小松島市一般廃棄物処理基本計画策定会議の委員からは、今まで培ってきたリサイクル意識は、子や孫にまで浸透しており、制度は継続すべきである。そのうえで、販売価格と製造価格の差額については、ごみ減量の啓発やごみ焼却にかかる経費に充当できるような制度設計が必要であるとの意見をいただいた。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後どのように変化していくか)
	環境省からは、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」において、「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべき」との方向性が示されている。本市のごみ処理には6億円を超える経費が必要となっており、排出責任による公平性の観点、またごみの減量化の取り組みからも、こうした国の方針を踏まえた対応が必要となっている。

■事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	28年度	29年度	30年度	31年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	0					
		地 方 債	0					
		その他(利用者負担等)	46,000	46,000				
		一 般 財 源	2,471	2,471				
	A 直接事業費(千円)	48,471	48,471	0	0	0	0	
	人件費	正 規 職 員 数	0.30 人	0.30 人	人	人	人	人
		職 員 人 件 費 ①	2,025	2,025				
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	0.00 人	人	人	人	人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等 ②	0					
	B 人件費計(千円)①+②	2,025	2,025	0	0	0	0	
A + B	50,496	50,496	0	0	0	0		
有効性について	① この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> a ない	理由	指定ごみ袋を利用することにより、ごみの減量化やリサイクルの促進に効果があるほか、ごみ減量化意識の向上及び家庭ごみの排出抑制の観点からも必要である。				
	② 類似事業との整理統合はできないか?	<input checked="" type="radio"/> できない <input type="radio"/> a できる	理由	指定ごみ袋の製造については、入札による事業者選定から、製造、発注及び支払いまで類似事業がないため、他の事業と統合することは難しい。				
	③ 成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input checked="" type="radio"/> ない <input type="radio"/> a ある	理由	販売価格の引き下げを行うとともに、手数料としての制度的な位置付けを行い、ごみ減量の啓発やごみ焼却にかかる経費に充当できるような制度とした。				

◎改善・効率化・見直しの方向性 ※上記において a を選択した場合、必ず記入してください。

有効性	①	
	②	
	③	

所属長による総合的なコメント

一般廃棄物処理事業をめぐる国の施策の方向性、本市の財政事情なども勘案しつつ、廃棄物処理事業とごみ袋製造に係るコストも考慮し、指定ごみ袋の販売収入の位置付け及び販売価格の改定を行ったことから、暫くの間は、成果の検証が必要である。